

社会福祉法人 太陽社会福祉事業協会  
法人本部 令和2年度事業実施報告書

1. 基本理念

社会福祉法の第3条から第5条の規定にあるように「個人の尊厳を旨とし」「地域社会で構成する一員として」「利用者の意向を十分に尊重した」福祉サービスの提供を行い、又、社会福祉事業を公明且つ適切に実施し、社会福祉の増進に資することを目的として、達成するように努力するものとする。

2. 事業実績概要

- (1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を考慮し、非対面（郵送）により監事監査を実施した。また、法人及び各施設の确实、公正、適切な運営のための理事会並びに評議員会についても、決議の省力（みなし決議）にて非対面により実施した。開催回数は理事会2回、評議員会2回（うち1回は定時評議員会）である。

(2)

ア 監事監査

報告のあった日 令和2年5月23日（土） （指摘事項） なし

イ 理事会

- ① 決議があったものとみなされた日 令和2年6月4日（木）

（報告事項）

- ・理事長の職務の執行状況について
- ・社会福祉充実残高について

（提案事項）

- ・令和元年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設事業結果報告について
- ・令和元年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会収支決算報告並びに監事監査報告
- ・令和2年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会独立行政法人福祉医療機構からの設備資金借入金元金償還に係る修繕費積立資産の取崩について
- ・公益財団法人 JKA 公益事業振興補助事業による福祉車両の整備に係る補助金の受配について
- ・社会福祉法人太陽社会福祉事業協会定時評議員会の招集について

- ②決議があったものとみなされた日 令和3年3月12日（金）

（報告事項）

- ・新型コロナウイルス感染症関連の報告について
- ・公益財団法人 JKA 公益事業振興補助事業による福祉車両の整備に係る補助金の完了報告について

(提案事項)

- ・大阪市介護保険施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止支援事業補助金に係るグループホームサンシャインの簡易陰圧装置の購入業者の選定について
- ・令和2年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設会計第一次収支補正予算の編成について
- ・社会福祉法人太陽社会福祉事業協会職員就業規程の一部改正について
- ・パートタイマー就業規則の名称変更並びに規則の一部改正について
- ・職員給与規則の一部改正について
- ・職員期末勤勉手当支給要綱の一部改正について
- ・嘱託員・パートタイマー表彰規程の名称変更並びに規則の一部改正について
- ・育児・介護休業等に関するの一部改正について
- ・評議員会選任・解任委員会運営細則の一部改正について
- ・令和3年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設事業計画について
- ・令和3年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設当初予算の編成について
- ・社会福祉法人太陽社会福祉事業協会評議員会の招集について

ウ 評議員会

① 決議があったものとみなされた日 令和2年6月25日(木)

(報告事項)

- ・社会福祉充実残高について
- ・公益財団法人 JKA 公益事業振興補助事業による福祉車両の整備に係る補助金の受配について

(提案事項)

- ・令和元年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設事業結果報告について
- ・令和元年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会 収支決算報告並びに監事監査報告
- ・令和2年度雄社会福祉法人太陽社会福祉事業協会独立行政法人福祉医療機構からの設備資金借入金元金償還金に係る修繕費積立資産の取崩について

② 決議があったものとみなされた日 令和3年3月26日（金）

（報告事項）

- ・公益財団法人 JKA 公益事業振興補助事業による福祉車両の整備に係る補助金の完了報告について
- ・大阪市介護保険施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止支援事業補助金に係るグループホームサンシャインの簡易陰圧装置の購入業者の選定について

（提案事項）

- ・令和2年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設会計第一次収支補正予算の編成について
- ・令和3年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設事業計画について
- ・令和3年度社会福祉法人太陽社会福祉事業協会本部並びに各施設会計当初予算の編成について

3. 研 修

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を考慮し、外部研修は不参加とした。

4. 情報開示

事業等の情報を迅速且つ的確に公開するためにホームページにて定款、財務諸表、現況報告書、役員名簿、役員等報酬基準規程、各事業区分の事業計画書・事業報告書・苦情解決体制並びに苦情受付状況を公開している。また、主たる事務所並びに従たる事務所に法令の定めに従い必要な書類を備置き、閲覧に応じるようにした。令和元年度において閲覧の請求は0件であった。

5. 個人情報保護

個人情報管理規程に基づき以下の内容について対応を行った。

- ① 個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）の利用者への説明。
- ② 職員採用時に個人情報保護に係る「誓約書」の提示。

6. 公益的な取り組み

新規に開始した事業はないが、以下の取り組みを維持している。

①災害時における福祉避難所

平成28年12月、姫路市と「災害時における福祉避難所に関する協定」を締結し受け入れ体制を整える。

実施施設：救護施設ジョイガーデン

②地域住民の災害時非常食を備蓄

平成 30 年 10 月、地域住民用に災害時非常食の備蓄を開始。

実施施設：救護施設ジョイガーデン

③生活困窮者就労訓練事業

令和元年 6 月、姫路市より「生活困窮者就労訓練事業」認定を受け事業開始。

実施施設：救護施設ジョイガーデン

④大阪府災害派遣福祉チーム（大阪 DWAT）登録

令和元年 12 月、「大阪府災害派遣福祉チーム（大阪 DWAT）」登録し参加できる体制を整える。

実施施設：グループホームサンシャイン

7. その他の取り組み

職員の健康管理、安全衛生、労働衛生等に関する業務の支援のため、救護施設ジョイガーデン、グループホームサンシャイン、児童自立援助ホーム Azul において月 1 回産業医の訪問を受けている。